

令和6年4月23日

保護者様

井原市立木之子中学校
校長 今井 浩

地震発生時における対応について

平素より、本校の教育につきまして、格別のご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、本校では、地震発生時の対応につきまして、下記のとおりとします。

記

1 臨時休業の対象となる地震について

- (1) 前日の午後5時から当日の登校時刻(8:25)までに井原市で発生した震度5弱以上の地震
- (2) 学校及び地域の被害状況などにより生徒の安全確保が困難と学校園が判断した地震

2 登校後に発生した地震への対応について

- (1) 震度5弱以上の地震が発生した場合
 - ・生徒の安全確保を優先しながら、保護者への引き渡し、一斉下校、又は学校での待機を判断する。
- (2) 震度4以下の地震が発生した場合
 - ・生徒の安全確保を優先しながら、安全確認等を行い通常通り授業を行う。ただし、生徒の安全確保が困難と学校園が判断した場合は、保護者への引き渡し、一斉下校、又は学校での待機の対応をとる。

3 その他

- (1) 土曜、日曜、祝日等の休日や長期休業中の諸活動についても、上記に準じます。
- (2) 地震発生により臨時休業する場合のメール配信はありません。

【連絡先】

井原市立木之子中学校
Tel : 0866-62-3603